

令和3年第8回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和3年9月14日（火曜日）			開会	10:44		会議場所	別海町議会 委員会室2・3			
				閉会	13:45						
委員の出欠	1 番	横田 保江	出席	6 番	大内 省吾	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席		
	10 番	小林 敏之	出席	14 番	佐藤 初雄	出席					
出席説明員	総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		ふるさと応援・情報化推進室長				
	浦山 吉人	出席	入倉 伸顕	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席			
	財政課長		税務課長		防災交通課長		尾岱沼支所長				
	角川 具哉	出席	伊藤 輝幸	出席	麻郷地 聡	出席	福原 義人	出席			
	西春別支所長		総務課主幹		総合政策課主幹		ふるさと応援・情報化推進室長代理				
	田村 康行	出席	齋藤 陽	欠席	皆川 学	欠席	山田 哲哉	欠席			
	防災交通課主幹		総務課主査		総合政策課主査		財政課主査				
	深川 淳一	欠席	池田 大海	欠席	大森 圭介	出席	佐藤 貴也	欠席			
	財政課主査		税務課主査		税務課主査		防災交通課主査				
	戸野 晶雄	欠席	伊藤 武史	欠席	高橋 克彦	欠席	武田 聖士	欠席			
	防災交通課主査		西春別支所主査								
	相馬 儀彰	欠席	佐藤 政士	欠席							
	選挙管理委員会		書記長		書記						
		入倉 伸顕	出席	池田 大海	欠席						
	出納室		会計管理者		出納室長						
		中村 公一	欠席	佐々木いずみ	欠席						
	監査委員事務局		監査委員事務局長								
		千葉 宏	欠席								
	別海消防署		別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長				
		山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席				
	教育委員会		教育部長		教育部次長兼生涯学習課長他		指導主幹		指導主幹		
			山田 一志	出席	石川 誠	出席	相澤 要	欠席	稲村 和典	欠席	
			指導参事		学務課長兼学校給食センター長		学校教育課長		中央公民館長		
			吉光寺 勝己	欠席	宮本 栄一	欠席	池田 卓也	出席	新堀 光行	欠席	
西公民館長			東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学校教育課主幹				
田村 康行			出席	福原 義人	出席	堺 啓	欠席	堀込 美穂	出席		
生涯学習課主幹			中央公民館副館長		西公民館副館長		東公民館副館長				
戸田 博史			出席	小村 茂	欠席	木戸口 誠	欠席	立澤 雅彦	欠席		
郷土資料館主幹			学務課主査		学務課主査他		学校教育課主査				
石渡 一人			欠席	佐藤 亮	出席	大山 晋作	欠席	高津 寛人	欠席		
生涯学習課主査他		生涯学習課主査		学校給食センター主査		図書館主査					
上杉 大洋	欠席	恒川 敦史	欠席	平下 奈津子	欠席	吉田 美奈子	欠席				
委員外の出席	議長	西原 浩					合計	1名			
事務局職員	事務局長	小島 実	主任		小野 絵里		合計	2名			
傍聴者数	一般	0名	報道関係者		0名		合計	0名			

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。								
委員長 7番 木嶋	10:44 開会								
	出席委員5名、委員外1名、会期1日								
委員長 7番 木嶋	挨拶								
	【総務部所管事務調査】								
総務部長 浦山	挨拶及び概要説明								
委員長 7番 木嶋	議事1 条例改正について								
	質疑								
委員長 7番 木嶋	・今回の基本条例の改正は文言修正のような形の軽微な改正ということになっているが、それでも十分意味のあることなのかなというふうに思っている。								

令和3年第8回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>自治推進委員との会議の内容の中で、もう少し基本条例について突っ込んだ議論が必要じゃないかとか、ここは条例としてやっぱり改正すべきではないかとかそうした意見がなかったのかということと、あと、今回改正に伴い会議の回数ですとか、審議期間がどの程度あったのか。</p>
<p>総合政策課長 寺尾</p>	<p>・自治推進委員会については、平成25年度に設立されてから、今年までに22回開催している。</p>
	<p>議論された内容については、全て自治基本条例に基づいて、ホームページのほうで全件公開しておりますので、詳細については後ほどそちらの方をご覧になっていただきたい。</p> <p>自治基本条例自体の改正の議論とか内容についても、議事録の中に一定程度記載されているが、主だと言って言いますと、条例そのものの自体の改正というよりも、条例に規定されているパブリックコメントのあり方や町民に対する情報の出し方の工夫を検討していったはどうだろうかというような議論はされている。</p> <p>ただ、自治推進委員会の中でもやはり自治基本条例ができる前と後では、行政の住民に対する対応だとか文書での回答であったりとかっていうスタンスは、やはり大きく変わったという印象は意見としても出されている。</p> <p>自治推進委員も、いろんな考え方持っていらっしゃるの、いろんな意見が出されて、行政サイドとしてはやっぱり大きな前進が見られるのではないかなと。</p> <p>自治推進委員と共通として認識が話題になっているのは、いつも自治基本条例の中の第19条の第2項の「町民の役割として町民はまちづくりに必要な情報を議会、行政に積極的に提供しよう努めます。」という条文があるけれども、その協働のまちづくりに対しての住民への浸透度が、5年10年たってもなかなかその部分がどうしても弱いねということで、今後自治基本条例を成熟させていくためには、住民から情報を提供してもらって、アイデアを提供してもらってところにもう少し注力して進めて検討していくことで、また少し前に進んでいくのかなと考えている。</p>
<p>委員長 7番 木嶋</p>	<p>・その協働のまちづくりっていうものに対する意識がなかなか浸透していかないのは、これは非常に大きな課題である。</p>
	<p>やはり、核となる中間支援というものに取り組みが進行していかないってことの中で、その中間支援の重要性っていうのをもう少し行政自体が理解をして、町民の組織をサポートしていくような取り組み方をしなければいけないなというふうに考えている。</p> <p>中間支援ということに対して、今回まちづくりの拠点となるみなくるがオープンするに当たって、そうした町民の活動に対するスペースも当然生まれてくるので、非常にいい機会だと考えるが、そうした中間支援についての考え方っていうのは、現在皆さんの中でどういう共有されているのか。</p>
<p>総合政策課長 寺尾</p>	<p>・中間支援をする組織というものの重要さというものは十分認識している。</p>
	<p>やはり、町民と行政のちよと狭間をうまく円滑に進めるためには、行政というのは直接住民に対していけない部分というのが各種あると思う。</p> <p>その部分を円滑にしてくれるのが、その中間組織なり中間組織でないにしても、例えば地域おこし協力隊がその部分を繋いでくれたりとかってところの中間部分というのを、今後、町民のアイデアを引き出すってところの部分では、その活動が円滑になっていかないと、やはり進んでいかないのかなってことは強く認識をもっている。</p> <p>そこで、具体的に中間支援センターみたいなものが、仮にそれに向けて動き出すのか、それともまた別な形がいいのかというのは、これからもまたちよと自治推進委員とのテーマの一つとして、ちよと考えていきたいとは思っている。</p> <p>コロナ禍の影響でなかなか皆さんも外に出られない状況の中で、なかなかちよと打合せの会議とかも持つ時間もなかなか厳しいような状況にあるので、ちよとその部分について停滞してるのは反省するところ。</p> <p>いずれにしても、住民と行政の間のその部分を何とか円滑にする方法というものについては、前向きに何か画期的な方法というのはやっぱり検討していかなければならないのかなとも考えているけれども、そこそ行政主導ではなく、やっぱり住民の声というのにも必要になってくるのかなと思うので、いろいろこちらのほうもアンテナ張りめぐらしたりとかちよと仕掛けをしてみたりというところで情報収集しながら考えていきたいとは思っている。</p>

令和3年第8回総務文教常任委員会 要点記録

委員長	7番	木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織については、ネットワークも当然ありますので、そういうところともうまく情報共有したりだとか、サポートを受けながらやっていくっていうのも手だと思う。 ・他に質疑あるか。
委員	一同		
委員長	7番	木嶋	<p>議事2 所管事務調査について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
総務部長		浦山	
委員長	7番	木嶋	<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗原定性検査のキットを配るという話は手続の方法ですとかその後どうなっているか。 ・抗原定性検査キットは、具体的に月曜日から配布をし、受け付けも開始している。上風連、上春別の連絡事務所にもキットを配置済。支所については、今週の金曜日にキットを配置する予定。いずれも申請を受け付けて、希望する個数を配布するような形にしている。今回のこのキットの特徴としては、集団感染を未然に防止するということで、病院とも打ち合わせしているが、新型コロナウイルス感染症を疑って、ちよつとのどが痛いとか、あとちよつと咳や鼻水が出る、体がだるい、微熱があるといった軽い症状がある際で、実際に病院行くかどうか迷う時に、事業所等でキットを使って検査を行って、陽性が出た場合には、すぐ発熱外来に行くと、陰性が出た場合でも、確実に陰性ということではなくて、経過を見ていくというような特徴がある。 今100セット購入して、全部で1,000個確保している。 それを教育委員会関連施設に400個、福祉部関連施設ということで、これは事前の配布は行わないが600個確保している状況。
総務部長		浦山	
委員長	7番	木嶋	11:15 暫時休憩
委員長	7番	木嶋	11:18 再開
			<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査について、今日の予定としては1件のみ。他の件については、閉会中の調査としていきたい。 ・異議なし
委員	一同		
委員長	7番	木嶋	その他 (1) 防衛省所管事業の実施状況について
総合政策課主査		大森	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明
委員長	7番	木嶋	総務部 11:26 終了 休憩
			12:57 再開
委員長	7番	木嶋	挨拶
教育部長		山田	挨拶及び概要説明
委員長	7番	木嶋	議事1 所管事務調査について
			<p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間の延長に伴う学校行事の対応について <p>運動会について、5月6月の緊急事態宣言が発令された後、延期をしていた小学校5校が9月に実施する予定となっており、感染症対策を徹底し、観戦する保護者の人数制限や種目の厳選、昼食を伴わない短時間での実施など縮小して実施する予定。</p> <p>また、修学旅行や宿泊研修ですが、緊急事態延長に伴い、延長期間に予定していた修学旅行1校、それから宿泊研修1校が延期している。</p> <p>延期した際のキャンセル料等については、保護者負担の軽減を図るため、町で負担することとし、今回の補正予算に計上している。</p>
学校教育課長		池田	
教育委員会次長		石川	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設等の対応について <p>社会教育施設等の緊急事態宣言延長に伴う変更はなく、継続して社会体育施設、文化施設、スポーツセンター施設及び各公民館や図書館において、町民に限り施設は開放している。</p> <p>なお、学校開放事業については、引き続き緊急事態宣言が解除されるまでは、当該校のへの感染予防に徹して休止としている。</p> <p>また、各施設においての事業においても、引き続き、感染リスクを考慮し延期もしくは中止としているが、実施可能とする事業においては、十分な感染対策を講じながらの開催と</p>

令和3年第8回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所を対象とした抗原定性検査キットの配布及び文部科学省の検査キットの配布について。 <p>町福祉部において、町内事業所を対象とした抗原定性検査キットの配布を行っている。教育委員会にも、公立幼稚園、小中学校、別海高校分として400個が届いている。</p> <p>町で配布する検査キットは、集団感染の未然防止及び安心できる環境を維持することを目的としており、例えば修学旅行に参加した児童生徒、教職員を対象として、修学旅行から帰ってきて、登校する前に検査を実施するなど、いろいろな場面で利用されることを想定。</p> <p>教育委員会としては、申請後に検査キットを渡し、検査後には陰性陽性の報告をしてもらう。</p> <p>また、文部科学省においても、検査キットの希望調査が来ており、各校へ10個程度配布できるように希望中。</p> <p>この検査キットは学校に出勤してから、症状が出てすぐに病院に行けない教職員が対象で、自分で検査できる小学校4年生以上も対象にできていることとしている。</p> <p>あくまでも、各校に来てから症状が出てすぐに病院に行くことができない児童生徒、教職員が対象。</p> <p>なお、検査キットの利用は、研修を受けた教職員が立ち会わなければならない、児童生徒の利用は保護者の同意が必要となっている。</p> <p>利用に際して条件がありますが、町で配布される検査キットとあわせて、効果的に利用できるように活用したい。</p>
学校教育課長 池田	
委員長 7番 木嶋	質疑
学校教育課長 池田	<ul style="list-style-type: none"> ・学校には申請があったら配るってことだが、皆さんに配るのか。
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、400個ということで教育委員会に来ているが、一応申請の希望を受けてその用途用途で取りに来てもらうとか、こちらから渡すというような形で提供したいと考えている。
学校教育課長 池田	<ul style="list-style-type: none"> ・それは文科省の分とは別として考えて、町の配布の部分の数が今の個数になるのか。 ・町からの分が400個。 <p>文科省からは各校10個程度配布できるよう希望しているが、配布方法を同じような形式にするかどうかは検討中で今現在は、まだキットは届いていない。</p>
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会とか修学旅行、宿泊研修を完全に中止してしまった学校はあるのか。
学校教育課長 池田	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、中止という報告は受けていない。
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たち本当に制限が多い中で、見えないストレスを抱えているのかなと思いますので、極力いろいろ実施できる方向で考えてもらえたらいい。
教育部長 山田	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会としても、普通の学習以外にも修学旅行や研修旅行は本当に貴重な事業だと考えている。 <p>運動会についても、地域によっては、地域の運動会として開催しているところがあるので、コロナ禍の中にあるため例年通りの開催は難しく、規模の縮小や観戦者を制限することになるが、開催できるような形で各校長にお願いしている。</p>
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質疑あるか。
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし
委員長 7番 木嶋	その他 ヤチカンバ群落地の具体的方策について
生涯学習課主幹 戸田	<ul style="list-style-type: none"> ・資料により説明。
委員長 7番 木嶋	質疑
	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一度、写真の色分けの説明をしていただきたい。 あと、ヤチカンバの希少性について、もう少し詳しく説明していただきたい。
生涯学習課主幹 戸田	<ul style="list-style-type: none"> ・色を塗ってあるところ全てにヤチカンバが入っているわけではなく、ヤチカンバが確認されている区画ということになる。 <p>1番右にあるのがヤチカンバ群落地で、その隣が明渠を挟んで私有地になるが、そちらもちよこちよこヤチカンバが入っている区域になる。</p> <p>ここはかなり湿地になっており、所有者が木を植えたりしたが、結局枯れてしまっているような状態。</p>

令和3年第8回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>それから、国の所有している森林のやや南側のところにヤチカンバがある。 この土地は乾燥しているので、非常に大きく育っている箇所になる。 町有地の土地については、1度も農地化されたことがなく、湿地の状態が非常によい状態が残されていたことから、所有者から寄贈を受けた。 その北及び東については、それぞれ一部にヤチカンバが生えている状態で、私有地については農地化の試みもされているが、やはりちょっと湿地の状態でなかなか水が抜けていかないような状態。 この私有地②のところに、先ほど説明いたしましたヤチカンバの雑種が確認できている状況となる。 ヤチカンバの希少性については、日本国内で確認されているのは別海町と更別村の2カ所だけになる。</p>
<p>委員長 7番 木嶋</p>	<p>・対策の中にあつたように乾燥化というのは非常に植生を変えてしまう大きな課題となる部分だと思う。</p>
	<p>今の群落地に指定されている区域は、モニタリングしていくということだが、実際に明渠の影響を埋め立てれば乾燥化を防げるかもしれないけど、それが農地に対して逆に水の影響が出たりだとかっていうことはないのか。 保全をすることと産業もあるので、両立というの図らなきゃいけないと思うが、どういう見解が出ているのか。</p>
<p>生涯学習課主幹 戸田</p>	<p>・まだ検討段階で、もし明渠を埋めた場合のそれぞれの農地に対する影響等も十分考慮しながら対策をとっていくということになる。</p>
	<p>1番問題になるのはヤチカンバ群落地の東の明渠で、明渠の影響が非常に大きくて、勾配がそちらのほうに下がってきているので、そちらを止めればかなり水の流出をとめられるというふうに考えている。</p>
<p>委員長 7番 木嶋</p>	<p>・管理について、当然町が主体的に行うっていう事なんでしょうけど、対策はそうだけど実際にヤチカンバの雑種の除去であつたりだとか、ハンノキの除去であつたりだとか、モニタリングであつたりだとか、そういうことは具体的に誰が担っていくのか。</p>
<p>生涯学習課主幹 戸田</p>	<p>・基本的には業者等に委託しながら、できる部分はやっていきたいと思っているが、それだけでは十分じゃない部分があるので、町民からヤチカンバを大切に思うような人たちの集まりがあれば、そういう方々に協力に来ていただきながら、日常的な保存対策をやっていければなというふうに思っている。</p>
<p>委員長 7番 木嶋</p>	<p>・町内にはかなり貴重な湿原が残されている。</p>
	<p>そうした湿原に対する保全の考え方というか、教育委員会はどうに考えているのか。 今、調査を積極的にやっていく、それから保全体制をつくっていくということを当然しなきゃいけないような部分も出てくると思うが、考えがあつたら聞かせていただきたい。</p>
<p>教育委員会次長 石川</p>	<p>・湿原に関しての保存する道なり国なりのちゃんとした法がありません。</p>
	<p>規制するものがないために、そこで足踏みをしているっていう状況なんですけれども、いずれにしても、町内にはヤチカンバ以外にも貴重な植物を育てている湿原があることはわかっておりますので、何とか保存に向けて動いている段階。</p>
<p>委員長 7番 木嶋</p>	<p>・失うと二度と回復しないものですから、ヤチカンバについても国内2カ所しか、確認されていないというところで考えた時に、この希少性というのは本当に大きい。</p>
	<p>世界規模で考えても、日本が持っている湿原の希少性というのは、非常に重要なところがあると思う。 ぜひ、資源の保全に向けてのですね、積極的な対応をお願いしたいなというふうに思っている。</p>
<p>委員 10番 小林</p>	<p>・この間、冊子に宮舞町湿原の中に3種類くらいの花というのかな。</p>
	<p>それも氷河期からあるよというのがわかったという記事が書いてあつたけれども、それは、教育委員会では把握していたのか。</p>
<p>生涯学習課主幹 戸田</p>	<p>・宮舞町に湿原が残っています。</p>
	<p>そこは今埋め立てられそうになっているが、学術的に確認していくおきたいということで、釧路市立博物館の学芸員をお願いして確認してもらった。 その結果、ムセンゲという非常に貴重な氷河期からの依存種と呼ばれていて、別海町</p>

令和3年第8回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>で初めて確認された植物。 非常に貴重な湿原というふうに教育委員会としてもとらえており、何とか残せないかというところで、いろいろ交渉等を行っているところ。</p>
教育部長 山田	<ul style="list-style-type: none"> ・少しだけ補足をさせていただく。
	<p>知っていたのかということでは、教育委員会では押さえていなかった。 ただ、あの周辺が住宅地に開発行為がされるというようなところで、それを発端に保護活動をされている方から問い合わせがあって、希少植物の調査した結果、あるっていうのがわかったという流れ。</p>
委員長 7番 木嶋	13:33 暫時休憩
委員長 7番 木嶋	13:42 再開
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質疑あるか。
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし
委員長 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> ・残りの調査事項については、次回以降の閉会中に調査するという事で確認させていただきます。
	<p>新型コロナウイルス感染症対策については継続調査の対象。</p>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
委員長 7番 木嶋	閉会挨拶
	13:45 閉会